

## 安全対策

### ※ シュノーケリング

- 1 当社がシュノーケリング実施者(インストラクター)として認めた者を配置します
- 2 受講生10名をひとつの班とし実施方法に従い実施します
- 3 実施中ライフジャケットの着用を義務付け身体が沈まないようにします 沈もうとしても浮力があるため沈ことはできません
- 4 実施方法5のレッスンの①～③をクリアできなければシュノーケリングをおこないません
- 5 トラブルが発生した際、緊急救助ができるようビーチ監視員を配置します
- 6 ビーチ監視員の視野において実施致します
- 7 シュノーケリング範囲において目測で風速10m以上 波の高さ1.5m以上の場合や潮流の影響で遊泳が困難とされる場合は中止致します。

### ※ ドラゴンボート

- 1 小型船舶5級以上の海技士免許保持者で経験豊富なスタッフを配置します
- 2 走行中故意に水中へ落ちる動作を行う場合や落ちた場合はその時点でドラゴンボートをビーチへ戻します
- 3 走行中時速20～30kmに抑え転倒防止に努めます
- 4 トラブルが発生した際、緊急救助できるようなビーチより監視できる範囲でできるだけ走行致します 各スタート時間を把握します。
- 5 走行範囲において目測で風速10m以上 波の高さ1.5m以上の場合運行中止と致します。